



OTSUCHI  
MASTER PLAN



第9次

大槌町

総|合|計|画

岩手県大槌町

## 後期基本計画の概要

### 1 計画の構成

- (1) 町の将来像を達成するための町行政の使命などを示し、基本計画及び実施計画の指針となる基本構想
- (2) 基本構想に基づき、町の基本的施策を定め、その主要課題、施策の展開方針などを明らかにする基本計画
- (3) 基本計画で定められた基本的施策について、具体的な事業の内容を明らかにする実施計画

以上3つで構成するものです。

### 2 計画の期間

| 区分   | 2019<br>R1       | 2020<br>R2 | 2021<br>R3 | 2022<br>R4 | 2023<br>R5 | 2024<br>R6  | 2025<br>R7 | 2026<br>R8 | 2027<br>R9 | 2028<br>R10 |
|------|------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|
| 基本構想 | 基本構想(10年間)       |            |            |            |            |             |            |            |            |             |
| 基本計画 | 前期基本計画(5年間)      |            |            |            |            | 後期基本計画(5年間) |            |            |            |             |
| 実施計画 | 3年間単位で1年ごとのローリング |            |            |            |            |             |            |            |            |             |

## デジタル田園都市国家構想総合戦略

### 策定の趣旨と背景

本町では、「大槌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第9次大槌町総合計画前期基本計画」と一体的に策定し、地方創生への取組みを推進してきました。

「総合計画」と「総合戦略」の双方については、人口減少、少子高齢化問題を前提とした各種政策の関連性が高く、お互いの整合性を図っていく必要があり、後期基本計画においても、引き続き一体的に策定しています。

双方の取組みを効率的かつ効果的に進めるためにも、「総合戦略」を本計画と一体化することで政策の整合性を図るとともに、進捗管理等の事務の簡素化、町民に対する政策や体系のわかりやすさを強化します。

また、国の政策に合わせるため、大槌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改め、大槌町デジタル田園都市国家構想総合戦略と名称を変更し、デジタル化を取り入れた人口減少対策を推進することとします。

## 国土強靱化地域計画

### 計画策定の趣旨

本町では、「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」との調和を図りながら、いかなる災害が発生しても、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち」であり続け、「致命的な被害を受けない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「大槌町国土強靱化地域計画」を策定しました。

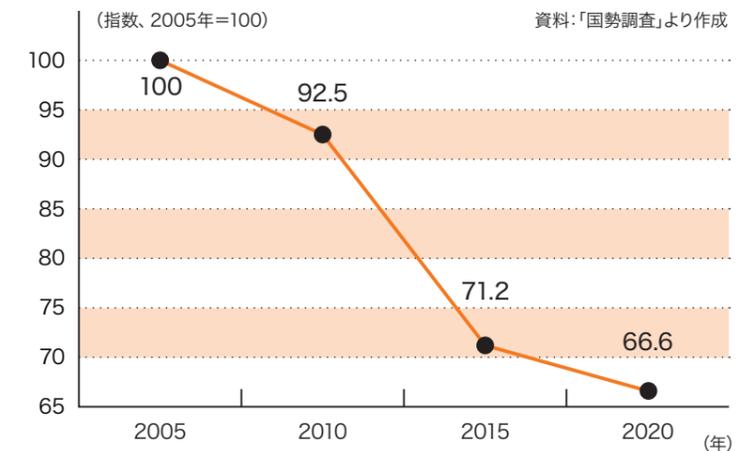
「第9次大槌町総合計画」と「国土強靱化地域計画」の双方は、各種政策の関連性が高く、お互いの整合性を図っていく必要があり、後期基本計画から一体的に策定しています。

双方の取組みを効率的かつ効果的に進めるためにも、「国土強靱化地域計画」を本計画と一体化することで政策の整合性を図るとともに、進捗管理等の事務の簡素化、町民に対する政策や体系のわかりやすさを強化します。

## 社会潮流

### 1 2040年問題

本町の人口減少幅をみると、2005年から2020年で7割を下回るような人口規模になっています。特に、2010年から2015年にかけての減少幅が大きく、東日本大震災の影響が大きいことがわかります。



### 2 デジタル社会への加速化(デジタルトランスフォーメーション)

本町においては、デジタル機器の取り扱いが苦手な方に対するサポート(デジタルデバインド対策)、住民の利便性向上や役場業務の効率化につながるデジタル化について推進していく必要があります。

# 基本構想

## 1 基本理念

### 魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌

- 大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人との繋がりを大切に誰かが安心して暮らせるまちを目指します。
- 町民一人ひとりがお互いを大切に、育て合い、新たな視点で地域の魅力を創造するとともに、生活の基盤となる産業の活性化を最優先に進めます。
- 着実な復興に向け社会生活、教育文化、空間環境に関する施策についても効率的・効果的に実践します。
- 豊かな自然、先人たちが磨いてきた文化を感じることで、大槌町で生活することに誇りを持つ価値観を醸成します。

## 2 計画の推進に当たって

計画の推進に当たっては、様々な主体との連携を基本とした協働の取組みを実践し、まちの魅力向上を目指します。町民と行政との協働によるまちづくりを進めるために、行政経営の主体である行政は、地域経営の「まとめ役」となって使命を果たしていくべきであると考えます。

### 行政の役割

1. 行政が持つ情報を分かりやすく積極的に町民に公開し、協働の基礎とする。
2. 地域活動、民間活動が自立・維持できるよう育成・支援する。
3. 持続可能な財政運営を実現する。

町民においては、「自治」の視点に立ち、町民が主体的に活動し、地域の中でお互いに協力し合いながら、積極的にまちづくりに参画していくことが重要と考えます。

また、様々な公共サービスについて、行政からの提供を待ち受けるだけでなく、NPOや一般事業者によるサービス提供を選択・活用する姿勢も必要になると考えます。

### 町民に期待すること

1. 行政の取組に積極的に参加し、住みよい町を協働でつくる。
2. 互いに協力しながら、自立的な自治組織を構築し、持続的な地域運営を実施する。

## 3 あらゆる危機への備え

### ① 防災・減災の取組み

東日本大震災で未曾有の被害を受けた本町ですが、復興事業も収束し、道路や堤防など、災害対策が進んだ5年間でした。また、新たな津波避難浸水想定区域の公表や、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、それらに対応した防災ハザードマップの作成を行い周知に努めています。また、指定緊急避難場所の見直しや避難誘導看板の設置などにも取り組んでいます。

東日本大震災から10年以上が経過し、震災の記憶の風化も指摘されています。津波被害だけでなく、大雨等、近年の気候変動の影響も踏まえた防災・減災の取組みが一層必要になっています。

### ② 脱炭素社会への取組み

本町では、岩手県企業局「クリーンエネルギー導入支援事業」の「東日本大震災津波からの復旧・復興に資する事業枠」を活用して、平成23年度から令和4年度にかけて町内のLED街路灯などを整備してきました。今後、県や近隣市町村、地元企業や住民等と連携し、二酸化炭素など「温室効果ガス」の排出量を吸収量などで差し引き実質マイナスを目指す必要があります。

本町は、町域の約9割を森林が占めていますが、林業経営体数が減少傾向にあり、手入れの行き届かない森林の増加が懸念されます。本町の二酸化炭素排出量は、平成27年度以降減少していましたが、令和2年度は微増となりました。地球温暖化をめぐる情勢は日々変化しており、今後さらなる排出量削減を目指した取組みが必要です。

### ③ 物価高騰・水産資源の減少

ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安などの影響で、日常生活と密接に関わるエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、住民生活や経済活動は深刻な影響を受けています。国においては、物価高への対応として財政措置を講じていることから、これを地域の実情に応じた対策に繋げていく必要があります。

また、乱獲と気候変動の主に2つの要因により、日本の漁獲量は減少しており、深刻な状況になっています。限られた資源を大切に活用していくためにも、養殖や漁場環境の改善など、つくり育てる漁業を推進していく必要があります。

大槌市場での水揚量をみると、平成22年から令和元年にかけて68.7%も減少しており、さらに令和2年には50.7%も減少しています。令和3年にやや回復したものの、平成22年の水揚量に遠く及ばない量となっており、水産資源の減少が深刻化しています。

単位(t,%)

| 市場   | H22   | R1    | R2    |     | R3    | 増減率 |       |
|------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|
|      |       |       | 増減率   | 増減率 |       |     |       |
| 大槌市場 | 4,443 | 1,390 | ▲68.7 | 685 | ▲50.7 | 990 | ▲44.5 |

資料：岩手県水産情報システム集計値(いわて大漁ナビ)

# 基本計画

## 基本方針 1 産業を振興し 町民所得を向上させるまちづくり



基本施策

主な取組

1. おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現
  - ① 生産性の向上及び安定収量の確保
  - ② 生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化
  - ③ 第一次産業の担い手の確保・育成
  - ④ 森林、農地、漁場などの環境整備
  - ⑤ 海業(うみぎょう)の振興
2. 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進
  - ① 商工業の経営基盤強化
  - ② 働き手の確保に向けた雇用対策の推進
  - ③ 商工業を担う人材の育成と事業継承の支援
  - ④ 企業誘致の促進と生産拠点の強化
  - ⑤ 産官学連携による新事業育成の支援
3. おおつちらしい観光物産戦略の展開
  - ① 海を活用したコンテンツの活用(略)
  - ② 食のブランディング(略)
  - ③ 伝統芸能・文化による誘客促進(略)
  - ④ 景観を活用した周遊と魅力発信(略)
  - ⑤ 受入体制整備とファン拡大(略)

## 基本方針 2 健康でぬくもりのあるまちづくり



基本施策

主な取組

1. 地域福祉の推進
  - ① 福祉サービスの充実
  - ② 地域福祉を支える体制づくり
2. 子育て環境の充実
  - ① 子育て環境の充実
  - ② 安心して出産・子育てができるための支援の充実
3. 健康づくりの推進
  - ① 健康寿命の延伸
  - ② こころの健康づくりの推進
4. 高齢者支援の推進
  - ① 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進
  - ② 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実
  - ③ 認知症施策の総合的な推進
  - ④ 地域で支え合う仕組みづくり
5. 障がい福祉の推進
  - ① 障がい者(児)の生活支援の充実
  - ② 障がい者(児)の就労支援の充実
6. 医療の充実
  - ① 地域医療の充実
  - ② 医療保険制度等の充実

## 基本方針 3 学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくり



基本施策

主な取組

1. 生涯を通してつなげる学びの推進
  - ① 幼保小中高と地域の一貫した教育の推進
  - ② 地域主体の公民館及び集会所等における活動等の推進による地域づくり
2. 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり
  - ① 地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働
  - ② 学校・家庭・地域・行政・子どもが一体となった学校運営の実践
  - ③ 主体性のある豊かな学びを支える放課後学習の場の保障
3. 町民の学習活動の推進
  - ① 国際交流の促進
  - ② 芸術文化・スポーツ・読書活動等の推進と環境整備の充実
  - ③ 郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実
4. 学ぶ環境の整備
  - ① 安全・安心な教育環境の整備
  - ② 教育関係者の意欲向上と人材育成に資する環境の整備
  - ③ 生まれ育つ環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障
5. 震災伝承による防災文化の醸成
  - ① 防災学習の推進
  - ② 震災伝承に関する啓発活動の推進
  - ③ 「追悼・鎮魂」の想いの継承

## 基本方針 4 安全性と快適性を高めるまちづくり



基本施策

主な取組

1. 災害に強いまちづくりの推進
  - ① 防災、減災対策の充実
  - ② 自主防災組織の活性化による地域防災力の向上
  - ③ 防災訓練の効果的な実施
  - ④ 消防防災体制の強化
2. 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上
  - ① 地球温暖化対策の推進
  - ② 循環型社会形成の推進
3. 快適な住環境の実現
  - ① 良質な住環境の形成
  - ② 防犯・安全の推進
  - ③ 新たな情報通信技術に対応する情報基盤の整備
  - ④ 安全で安心な水道水の安定供給
  - ⑤ 水洗化の促進と効率的な污水处理
4. 利便性の高い交通ネットワークの整備
  - ① 道路環境の適正な維持管理
  - ② 道路交通網の充実
  - ③ 公共交通網の充実

## 基本方針 5 将来を見据えた持続可能なまちづくり



基本施策

主な取組

1. 協働による地域・まちづくりの推進
  - ① 地域づくり団体の形成・活動支援
  - ② UIターンの促進
  - ③ 広報・広聴の推進
  - ④ 男女共同参画社会の推進
2. 健全な財政運営の推進
  - ① 行財政運営の効率化
  - ② 公有財産の適正な管理
  - ③ 自主財源の確保
3. 成果を重視した行政運営の構築
  - ① 成果を重視した行政運営の推進
  - ② 人材育成の推進
  - ③ ICTの活用による業務の効率化
  - ④ 広域行政の推進



# 町民憲章

(昭和四十八年十月制定)



- 一、自然を愛し自然を大切にしましょう
- 一、産業を興し豊かなまちをつくりましょう
- 一、健康できまりある生活をしましょう
- 一、香り高い郷土の文化を育てましょう
- 一、安全で住みよいまちをつくりましょう



## 第9次大槌町総合計画 概要版

後期基本計画 2024-2028

編集・発行／岩手県大槌町  
〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号  
TEL.0193-42-2111 FAX.0193-42-3855